

VI 先進地視察報告について

1 両市の概要

	八王子市	所沢市	土浦市・つくば市 合計
面積	186.3km ²	71.99km ²	407.06km ²
人口 (H26年3月末日)	561,985人	342,564人	363,234人
当初予算額 (H26一般会計)	1,900億円	918億2,600万円	1,255億4,000万円
財政力指数 (H24年度)	0.923	0.957	土浦市:0.87 つくば市:0.98

VI 先進地視察報告について

2 中核市移行への取り組み状況

八王子市	所沢市
<p>[平成19年] ◎都内初の保健所政令市へ移行</p> <p>[平成24年] 4月 「都市戦略室」設置</p>	<p>[平成22年] 5月 「中核市移行検討プロジェクトチーム」発足 8月 市長, 議会へ報告書提出 <u>※中核市移行を見送り</u></p>
<p>[平成25年] 9月 <u>市議会</u>で中核市指定の申出についての議案可決 12月 <u>都議会</u>で中核市指定の申出に同意する議案可決</p> <p>[平成26年] 3月 <u>総務省</u>へ中核市の指定に係る申出書提出 5月 八王子市を中核市として指定する政令を閣議決定 (平成27年4月1日施行)</p>	<div data-bbox="1103 833 1831 1343" style="border: 1px solid black; background-color: #ffffcc; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">「保健所政令市とは」</p> <p>■特例市・一般市のうち, 人口30万人以上の市が地域保健法に基づき政令公布を受け, 設置することができる。(保健所設置市ともいう) ※8市(小樽市, 八王子市, 町田市, 藤沢市, 四日市市, 呉市, 大牟田市, 佐世保市)</p> </div>

VI 先進地視察報告について

3 両市における中核市移行のメリット

1 市民サービス・利便性の向上

- 市政運営に対して一層の市民参画が図れる。(多くの権限移譲により、地域住民の要望を取り入れながら、市の実情を反映したルールづくりができる。)
- 保育所・特別養護老人ホーム・障害者施設等の運営基準を定め、きめ細やかな対応と独自の指導・監督が可能になる。

2 行政機能の向上

- 保健所設置により保健福祉やこども関連部署との連携による政策・施策の一体的な取り組みが可能となる。また、危機管理上の迅速性を図ることができる。(感染症対策、精神疾患への対応)
- 教職員研修の充実により、市が求める教師を育成するための研修が実施できるようになる。
- 産業廃棄物収集運搬業などの許可・指導が行えるようになり、指導頻度を上げるなどきめ細かな対応ができ、適切な廃棄物処理につながる。
- 中核市市長会への加入ができ、国への政策提言機会が増えるほか、他の中核市との連携が強化される。

VI 先進地視察報告について

4 所沢市における中核市移行のデメリット

1 都市戦略

- 移行による市民サービスの向上が期待できる分野が限られる
- 市が独自に行うことによるサービス向上が少ない

2 財政

- 財政負担の増(イニシャルコスト:保健所建設等, ランニングコスト:専門職員の人件費, 維持費等)
- 県の補助金が削減される
- 増加する財政負担に対する財源の措置が不十分

3 人材

- 専門職の任用が困難
- 人材育成・職員研修に多くの労力が必要
- 特定業務によっては職員に大きな負担



八王子市では、
デメリットは無い
ととらえている

VI 先進地視察報告について

5 中核市移行により見込まれる変化等(1)

項目	八王子市(予定)	所沢市(見込み)
組織	<ul style="list-style-type: none"> ・「都市戦略室」設置 ・既に保健所政令市のため大きな組織改編は予定していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・移行に係る専門部署の設置 (中核市移行準備室, 保健所設置準備室) ・移行に伴う部署の設置(保健所事務, 産業廃棄物処理事務)
職員	<p>(H26年4月1日→H27年4月1日)</p> <p>【一般行政部門】 2,125人→2,118人(7人減)</p> <p>【教育部門】 469人→458人(11人減)</p> <p>【公営企業等会計部門】 180人→177人(3人減)</p> <p>【合計】 <u>2,774人→2,753人(21人減)</u> ※消防部門含まず</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な資格や専門知識を有する職員の採用・育成 (特に保健所業務では, 医師・獣医師等の法律で配置が定められている専門的な職種や, 業務内容に必要な専門的知識・技術を有する職員の任用が必要) ・移行期における人材育成が必要 ・適正な職員体制を中長期的に維持・構築ための配慮が必要

VI 先進地視察報告について

5 中核市移行により見込まれる変化等(2)

項目	八王子市(予定)	所沢市(見込み)
歳入	交付税, 使用料・手数料収入は増加するが, 都・県支出金が減額となり, 相対的には, 収入増が見込まれる。	
歳出	既に保健所が設置されているが, 新たな事務事業にかかる支出の増加が見込まれる。 ※歳入・歳出は同額程度となる見込み	保健所の建設や新たな事務事業について, 人件費を含め負担増が発生する。(市の規模, 新たに行う事務への取り組み方により変動する)

VI 先進地視察報告について

【今後の勉強会における取り組み方針】

八王子市・所沢市を視察し、聞き取りを行うことにより、検討項目や分析結果、特に都・県支出金の廃止など、新たな知見が得られた。

今後は、土浦・つくば両市の勉強会において、次の観点から引き続き検討を行う。

- ① 市民(住民・事業者)サービス・利便性の向上について
- ② 行政機能の向上について
- ③ 都市のイメージアップについて
- ④ 移行時の財政負担について
- ⑤ 移行後経常的に発生する財政負担について
- ⑥ 費用対効果について
- ⑦ 国・県からの補助金等への影響について
- ⑧ 人材(専門職等)の確保, 人材育成等について
- ⑨ 中核市移行に伴い県に求める支援策について

V 合併後に中核市に移行した場合の 財政的影響額について

中核市移行については、権限移譲事務の検証のほか、財政に係る影響額について、次の項目等を検証する必要がある。

歳入	歳出
普通交付税	事務費
県支出金	人件費
	保健所の建設費

また、検討にあたっては、今後、県市町村課との協議も行っていく必要がある。